

大丈夫ですか？あなたの住宅の耐震性！！

昭和56年5月以前に着工された3階以下の木造住宅（※1）は、無料で耐震診断を受けられますのでぜひご利用ください。

なお、今年度の申込期間は10月31日（月）までといたします。
ご不明な点がございましたら、産業建設課へお問い合わせください。

（※1）在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁（ツーバイフォー）構法以外は対象外となります。

問い合わせ先
産業建設課 TEL 377-5658



空家化予防のポイント

住む人がいなくなったときにスムーズに引き継いでいくため、住んでいる時から権利関係の確認や現状に合わせた登記の変更、相続などの対策を早めに行いましょう。

STEP 1 現在の登記を確認しましょう。

相続登記がされず、前所有者の名義のままであることがあります。登記が現在の所有者になっているかを確認し、現状と異なる場合は将来のトラブルを防ぐために、必要な登記手続きをすませておきましょう。



STEP 2 生前に相続対策について話し合いましょう。

残された家族が相続でトラブルにならないよう、相続の問題に対して生前に対策を取っておきましょう。具体的には、親族間で話し合う場を持ち、遺言書の作成や生前贈与などの方法を検討することが挙げられます。遺言書の作成や生前贈与などには守らなければならないルールや必要な手続きがありますので、司法書士等の専門家に相談しましょう。



STEP 3 専門家に相談しましょう。

相続に関しては、名義変更・税・相続人間での争いなど様々な問題があります。それぞれに合わせて弁護士、司法書士、税理士等、専門家に相談しましょう。



メモ：空家の譲渡所得の3,000万円特別控除（特別措置適用期限 2023年12月31日まで）

国土交通省HPより

相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までに、被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、当該家屋（耐震性のない場合は耐震リフォームをしたものに限り、その敷地を含む。）又は取壊し後の土地を譲渡した場合には、当該家屋又は土地の譲渡所得から3,000万円が特別控除されます。※制度の詳細はお問合せ下さい



建物を誰にどう引き継ぐかを決めておきましょう。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

町営住宅 1 部屋 入居者募集（随時募集）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

募集团地 町営住宅埋縄団地A棟
101号室（1階）

所在地 朝日町大字柿2905番地2

募集戸数 1戸（間取3DK）※間取図参照

募集期間 8月1日（月）から
令和5年2月28日（火）まで
（土、日曜日、祝祭日を除く）

受付時間 9時～16時30分まで

受付場所 朝日町役場 産業建設課

入居資格

- ・朝日町内に住所又は勤務場所を有すること。
- ・同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
- ・現に住宅に困っていること。

- ・公営住宅法に定める収入基準を満たしていること。
- ・入居者及び同居しようとする親族が町税等を滞納していないこと。
- ※その他詳細な要件は申込書をお渡しの際に説明します。

選考方法 必要書類を提出して頂いた人から、朝日町営住宅管理条例に基づき選考し、先着順に決定していきます。なお、入居者が決まり次第、随時募集は終了します。

入居時期 入居手続き完了次第 入居可能
その他 申込用紙は7月25日（月）から産業建設課でお渡しします。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658



町営住宅101号室間取図

◆北勢地域若者サポートステーション出張相談 in朝日

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：8月24日（水） 10時～12時

場所：朝日町役場 1階 町民相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280

無料・要予約